



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

ナースセンター登録者へ一斉メール、その成果

潜在看護職への復職依頼に求職者約2,700人

約700人の看護職が軽症者施設や病院などで活躍

～新型コロナウイルス感染症対策における潜在看護職の復職支援～

公益社団法人日本看護協会（会長：福井トシ子、会員76万人）は、新型コロナウイルス感染症対策における看護職確保のための活動を続けています。4月7日に政府が発令した緊急事態宣言を受け、翌8日にはeナースセンター求職登録者・届出制度登録者約5万人の看護職に復職の依頼メールを一斉に送信しました。その後、復職を希望する声日々寄せられており、都道府県ナースセンターには看護職5,718件、病院・施設642件、その他施設440件から相談・問い合わせがありました。

求職者数2,687人、求人数1,119人で、施設・病院などに紹介した1,236人のうち696人が就業し、求人充足率は62.2%に上っています（5月18日現在）。

都道府県ナースセンターは、復職を希望する看護職の経験などを確認しながら、丁寧かつ迅速にマッチングを行っています。現場を離れていた看護職が安心して就業できるように、就業前に、感染管理認定看護師が感染管理の講義および実習などの研修を行い、支援をしています。

病院・施設などでは新型コロナウイルス感染症重症患者の増加や感染防護用具が不足しています。このような状況下では、最前線で業務にあたっている看護職への支援が何より重要です。復職した看護職がさまざまな場で活躍しています。

■病院の看護職を助きたい！ 看護協会とナースセンターで看護職確保（福井県）

県立病院の感染症病床が不足し、一般病床で新型コロナウイルス感染症患者に対応する事態が発生。県看護協会と福井県が調整し、ただちに大学病院の感染管理認定看護師を県立病院に派遣。院内のゾーニングや、具体的な感染管理について指導。県立病院では、コロナ患者への対応に多くの看護職が配置され、それ以外の病棟の看護職に業務負荷がかかった。そこで、県ナースセンターでは、比較的離職期間が短い潜在看護職に電話やメールで復職を依頼した。

今年の3月に定年退職したA看護師は、コロナ対応に追われる病院の状況を知り、県ナースセンターに求職登録。ただちに県立病院の非常勤職員として雇用され、病院の正面玄関で、発熱の有無等を確認するトリアージを担当。A看護師は病院の看護チームの一員として、クラスター発生を防止するために重要な役割を担い、病院看護職をしっかりと支えている。

■都道府県から軽症者宿泊施設の運営を委託 迅速な開設を実施（大阪府）

「コロナ関連の軽症者宿泊施設」の設置は、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制確保の重要な政策の一つとして、都道府県における整備が急がれている。大阪府看護協会は大阪府から、宿泊施設における健康管理業務を受託。委託業務を担う看護職を大阪府ナースセンターから募集し、約200人の潜在看護職が求職登録を行った。現在は81人の看護職を大阪府看護協会の非常勤職員として雇用。宿泊療養者の健康管理や感染対策、3カ所のPCRセンターで役割を遂行している。

■1年間の離職後「コロナ関連の軽症者宿泊施設」で勤務。第2・3波に備える（愛媛県）

復職した看護職が、宿泊所開設の第一陣から、「コロナ関連の軽症者宿泊施設」で宿泊療養者のケア提供体制整備に尽力している。

愛媛県の看護管理者だったB看護師は、1年前に退職。ある日、テレビで新型コロナウイルス感染症に対応している病院の状況を目にし、「きっと若い看護師たちは不安ながらに仕事をしている。子育てが終わっている自分の出番だ」と思いナースセンターに求職登録。5月2日から「コロナ関連の軽症者宿泊施設」において、2交代勤務を行い軽症者の健康管理を行っている。「今のうちに宿泊施設におけるケア体制の仕組みをしっかりと作って、第2波、第3波に備える。宿泊施設のケアを盤石なものにして、病院の最前線で頑張る看護職の負担を少しでも軽くしたい」と活躍している。

■最前線で活躍する後輩たちの力になりたい。3年のブランクから復帰（広島県）

社会福祉施設でも新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生している。クラスターが発生した広島県の社会福祉施設では、現場復帰した2人の看護職が活躍。定年退職から3年が経過していたC看護師は、テレビで新型コロナウイルス感染症に対峙し最前線で活躍する看護職の姿を見て「後輩たちが頑張っている。私も力になりたい」と決心し、県ナースセンターに求職登録。県の非常勤職員として雇用された。4月27日から月～金に勤務し、防護服を着用して看護を行っている。入所者へのケアだけでなく、他の職員の「自身が感染するかもしれない」という不安などに対し、メンタルケアも行っている。

本会は、厚生労働省やナースセンター、都道府県看護協会と連携し看護職の確保を速やかに行っています。新型コロナウイルス感染症は、第2波や第3波が懸念されています。引き続き、求職者と求人施設に乖離のない丁寧なマッチングを迅速に行います。そして、復職者が安心して安全に業務を遂行できるように、就業前の研修を充実させて参ります。

報道関係の皆さまにおかれましては、取り組みの趣旨をご理解いただき、ナースセンターの役割をさまざまな機会にご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。

都道府県ナースセンターは、「無料職業紹介事業」の許可を得て職業安定法に基づき運営しています。全国90カ所、うちサテライト・支所43カ所のナースセンターを運営し、看護職無料職業紹介事業や潜在看護職の復職支援事業（研修など）を実施しています。